



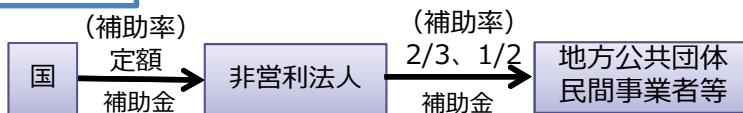
# 公共施設等先進的CO<sub>2</sub>排出削減対策モデル事業

2019年度要求額  
5,000百万円（2,600百万円）  
(うち、要望額2,000百万円)

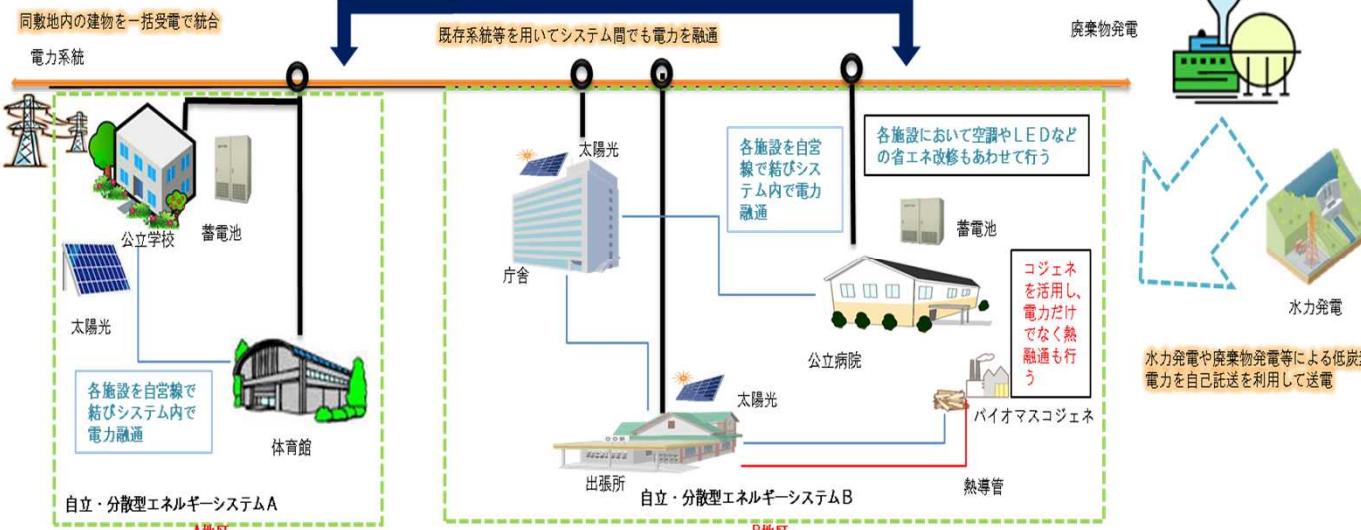
## 背景・目的

- パリ協定等を踏まえ、各地域での徹底したCO<sub>2</sub>排出削減を進めることができることであり、公共施設等についても、再エネの最大限の導入と徹底的なエネルギー消費削減の姿を示していくことが重要。
- 一方、現在は施設ごとに再エネ設備を個別に導入する場合が多く、各施設からのCO<sub>2</sub>排出を全体として効率よく削減している事例は少ない。
- そこで、本事業では、これまでの実証等の成果を踏まえ、公共施設等に再エネや自営線等を活用した自立・分散型エネルギーシステムを導入するなどした上で、地区を超えたエネルギー需給の最適化を行うことにより、地域全体でより効果的なCO<sub>2</sub>排出削減対策を実現する先進的モデルを確立する。また、より効率的なモデルの普及展開を支援し、各地域で徹底したCO<sub>2</sub>排出削減を積極的に進める。
- また、環境省・米国エネルギー省（DOE）間で情報共有をしながら、先進的モデルの確立を目指す。

## 事業スキーム



実施期間：(1)平成28年度～32年度（最大5年間）  
(2)平成31年度～35年度（最大5年間）



## イメージ

- 公共施設等複数の施設が存在する地区内において、再エネや自営線の導入、一括受電への切り替え等により自立・分散型エネルギーシステムを構築。地区内で電気や熱を融通し、蓄電池等も活用してエネルギー自立性を高める。
- 複数の自立・分散型エネルギーシステムを自己託送等により繋いで電気を融通し、自己完結型で再エネ等を効率的に利用する。
- 省エネ改修等によって効率の低い設備を高効率化し、エネルギー需要量を抑え、コストを削減しながらCO<sub>2</sub>排出削減と普及拡大を促進する。
- 余った再エネ電気等は、離れた施設間でも自己託送等とエネルギー制御・管理により融通することで、無駄なく利用。
- なお、再エネ電気は固定価格買取制度(FIT)による売電をせず、施設全体で利用を完結する。

## 事業概要

- (1) 公共施設等における先進的CO<sub>2</sub>排出削減対策モデル構築事業
- エネルギー消費量とコスト負担を削減しつつ、再エネ等により低炭素なエネルギーの供給を最適化するモデルを構築し、地域での徹底したCO<sub>2</sub>排出削減を行う。
- (2) 公共施設等自立分散型マイクログリッド構築支援事業
- 自己託送やリース形式を活用するなど、設備導入の初期投資を抑える方策を併用しつつ、より大量・効率的に再エネを導入する事業を支援する。
- 事業性を有しつつ、マイクログリッド内またはマイクログリッド間で再エネ由来のエネルギーを融通し、地域全体でCO<sub>2</sub>排出削減に繋げる枠組の構築を目指す。

## 期待される効果

- 従来の個別の施設に対するCO<sub>2</sub>排出削減対策よりも効果的な地域全体でのCO<sub>2</sub>排出削減対策の先進的モデルを10件程度確立する。
- また、当該モデルを普及展開し、地域単位でのCO<sub>2</sub>削減対策を強化する。